

令和 7 年度第 5 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 7 年 6 月 5 日

担当部・課：危機管理部危機対策課〔内線 4 3 0 7〕

① 件 名
石巻電気事業協同組合との災害時における電気設備等の応急対策に関する協定締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災時、市内公共施設において、地震や津波により電気設備、電気器具、配線等（以下「電気設備等」という。）の損壊や水没などにより大規模な停電が発生し、復旧に多くの時間を要した。</p> <p>電気は重要なライフラインであり、地震その他の災害が発生し、電気設備等が被災した場合、迅速な被害状況の把握や応急復旧対策が望まれている。</p> <p>先般、石巻電気事業協同組合（49社）より災害時における電気設備等の応急対策に関する協定を締結したいとの申出があり、協定内容等に関して協議を進めてきた。</p> <p>【目的】 協議が調ったことから、災害時における公共施設の早期機能回復を図るため、協定を締結するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 7 年 3 月 石巻電気事業協同組合から協定の締結について申出 4 月～ 協定締結に向けた協議
⑤ 主な内容
<p>1 協定内容 (1) 災害発生時における公共施設の電気設備等の損壊箇所等の被害状況の把握、報告及び点検 (2) 電気設備等の応急措置及び応急復旧工事</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から令和 8 年 3 月 31 日（1 年ごとに自動更新）とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 災害時における電気設備等の迅速な被害状況の把握や応急復旧対策が可能となる。</p> <p>【市財政への負担】 支援協力の実施に要した費用は、災害発生直前の適正な価格基準により、市が負担する。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県は宮城県電気工事工業組合と、仙台市は仙台電気工事業協同組合と同様の協定を締結済。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 7 年 6 月 30 日 協定締結式（時間：午前 11 時から 場所：防災センター 2 階多目的ホール）

⑨ その他

○本市における災害時の電力設備の復旧に関する協定の締結状況

- ・平成21年8月に東北電力株式会社石巻営業所（現：東北電力ネットワーク株式会社石巻電力センター）と「災害時における電力設備の復旧に関する協定」を締結している。
- ・令和3年2月に株式会社ユアテック石巻営業所と「災害時における支援協力に関する協定」を締結している。
- ・作業範囲について、東北電力ネットワーク株式会社石巻電力センター及び株式会社ユアテック石巻営業所は外線工事、石巻電気事業協同組合は内線工事。

○本市における災害時の支援協力に関する協定の締結状況（令和7年4月末現在）

内訳	協定数	締結先等
支援協力に関する協定	187	各民間企業関係（143協定） イオン、郵便局、専修大学、医師会 等 福祉避難所関係（44協定） 石巻祥心会、つつじ会 等